

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 2 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 23 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 27 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 2 日から当庁民事書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	13,200,000 10,560,000	一括	2,640,000	282,949	0
1	5,050,000				
2	980,000				
3	7,170,000				
	</				

物 件 目 録

- 1 所 在 大洲市長浜町沖浦
 地 番 丙 2 2 5 5 番 1 0
 地 目 宅地
 地 積 5 5 8 . 1 1 平方メートル

- 2 所 在 大洲市長浜町沖浦
 地 番 丙 2 2 5 5 番 1 9
 地 目 宅地
 地 積 1 0 8 . 9 4 平方メートル

- 3 所 在 大洲市長浜町沖浦 丙 2 2 5 5 番地 1 0、丙 2 2 5 5 番地 1 9
 家屋 番号 丙 2 2 5 5 番 1 0
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 9 3 . 3 5 平方メートル
 2 階 9 8 . 4 0 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 木造スレートぶき平家建
 床 面 積 3 9 . 7 1 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 7 月 17 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1 ～ 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 大洲市長浜町沖浦
 地 番 丙 2 2 5 5 番 1 0
 地 目 宅地
 地 積 5 5 8 . 1 1 平方メートル

- 2 所 在 大洲市長浜町沖浦
 地 番 丙 2 2 5 5 番 1 9
 地 目 宅地
 地 積 1 0 8 . 9 4 平方メートル

- 3 所 在 大洲市長浜町沖浦 丙 2 2 5 5 番地 1 0、丙 2 2 5 5 番地 1 9
 家屋 番号 丙 2 2 5 5 番 1 0
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 9 3 . 3 5 平方メートル
 2 階 9 8 . 4 0 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 木造スレートぶき平家建
 床 面 積 3 9 . 7 1 平方メートル

令和 7 年（ケ）第 26 号
令和 7 年 5 月 14 日受理
令和 7 年 6 月 3 日提出

現 況 調 査 報 告 書 (物件 1、2、3)

松山地方裁判所
執行官 松 本 高 明

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 大洲市長浜町沖浦
地 番 丙 2 2 5 5 番 1 0
地 目 宅地
地 積 5 5 8 . 1 1 平方メートル

- 2 所 在 大洲市長浜町沖浦
地 番 丙 2 2 5 5 番 1 9
地 目 宅地
地 積 1 0 8 . 9 4 平方メートル

- 3 所 在 大洲市長浜町沖浦 丙 2 2 5 5 番地 1 0、丙 2 2 5 5 番地 1 9
家屋 番号 丙 2 2 5 5 番 1 0
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 9 3 . 3 5 平方メートル
2 階 9 8 . 4 0 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 木造スレートぶき平家建
床 面 積 3 9 . 7 1 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1、2	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 14条地図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図に準ずる図面のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (破産管財人 E) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類 : 構造 : 床面積 :	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (破産管財人 E) ☐ その他の者 上記の者が本建物のうち主たる建物を居宅として、附属建物符号 1 を車庫として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

- 1 物件1、2土地周辺は、法務局に14条地図が整備され、周囲の土地との境界は明確である。
- 2 物件1土地の南東側は地番丙2192番20の土地（地目公衆用道路、所有者大洲市、市道、建築基準法上の道路）に接する。物件1、2土地の南西側は、地番丙2081番126の土地（地目公衆用道路、所有者愛媛県、市道、建築基準法上の道路）に接する。
- 3 物件3建物主たる建物は平成13年に、附属建物符号1は平成14年にそれぞれ建築確認を受け、平成13年と平成15年に完了検査を受けた建物である。
- 4 物件3主たる建物及び附属建物符号1は、破産管財人の管理下にあるが、所有者が居宅、車庫として使用している。主たる建物内で中型犬1匹を新築時から飼育している。物件3主たる建物内に2階廊下部分から上がる屋根裏収納がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件1土地及び物件2土地は、周囲の土地との境界に特に争いはなく、明確です。 2 物件3建物に未登記の増築はありませんが、令和2年くらいに主たる建物の2階部分を改修しています。 3 物件3主たる建物、附属建物符号1に不具合はありません。 4 物件3主たる建物、附属建物符号1共に、破産管財人の管理下にありますが、私が主たる建物を居宅として、附属建物符号1を車庫として、使用しています。主たる建物内で新築当初から犬を飼育しています。 6 物件2建物の水道は、市の公共水道を引き込んでいます。下水は浄化槽により処理しています。
■ E (所有者破産管財人)	1 私は、所有者の破産管財人です。 2 物件1、2、3は、私の管理下にあります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 7 年 5 月 14 日 (水) 13 : 00 - 13 : 50	当庁等	申請書等作成
令和 7 年 5 月 16 日 (金) 10 : 20 - 10 : 50	松山地方法務局大 洲支局	公図、登記事項等の閲覧、謄写
令和 7 年 5 月 16 日 (金) 11 : 00 - 12 : 30	大洲市役所	建物間取図等資料収集、上下水道について調査
令和 7 年 5 月 16 日 (金) 13 : 20 - 13 : 40	物件所在地	占有等現地調査、近隣調査、写真撮影
令和 7 年 5 月 23 日 (金) 9 : 00 - 10 : 00	物件所在地	立入調査、写真撮影(評価人と同行)、所有者から聴取
令和 7 年 5 月 26 日 (月) 16 : 50 - 17 : 00	当庁等	所有者破産管財人 E から電話で聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建
物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

登記年月日：平成14年1月29日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月15日 松山地方方法務局大洲支局

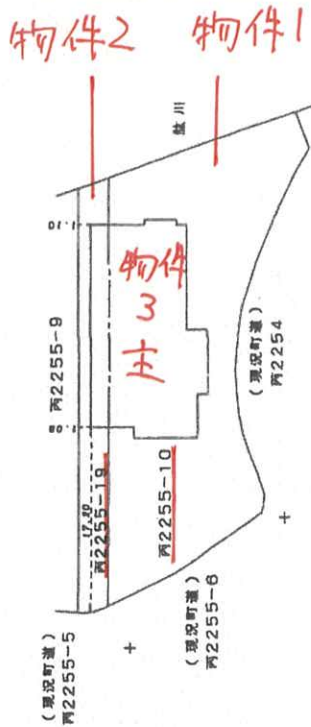
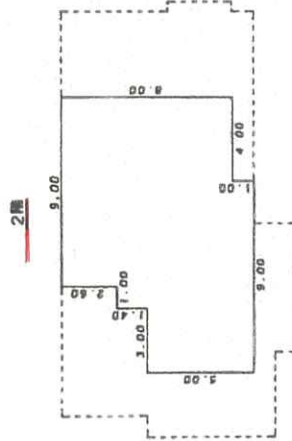
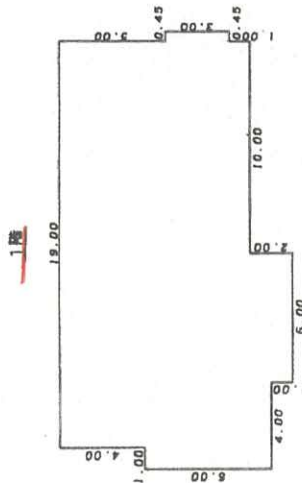
登記官

(6 枚目)

412185 450295 各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号	丙2255番10
建物の所在	香川県大洲市沖浦中瀬地 西2255番地10、西2255番地19



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

平成14年1月29日登記

(1/2)

請求番号：7-2

登記年月日：平成25年5月22日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月15日

松山地方法務局大洲支局

7 2000

請求番号: 7-4

各階平面圖

面
圖
物
建

家屋番号 丙2255番10

大洲市長浜町沖蒲丙225番地10・丙2255番地19

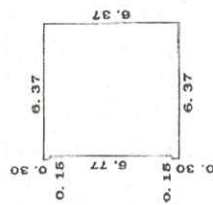
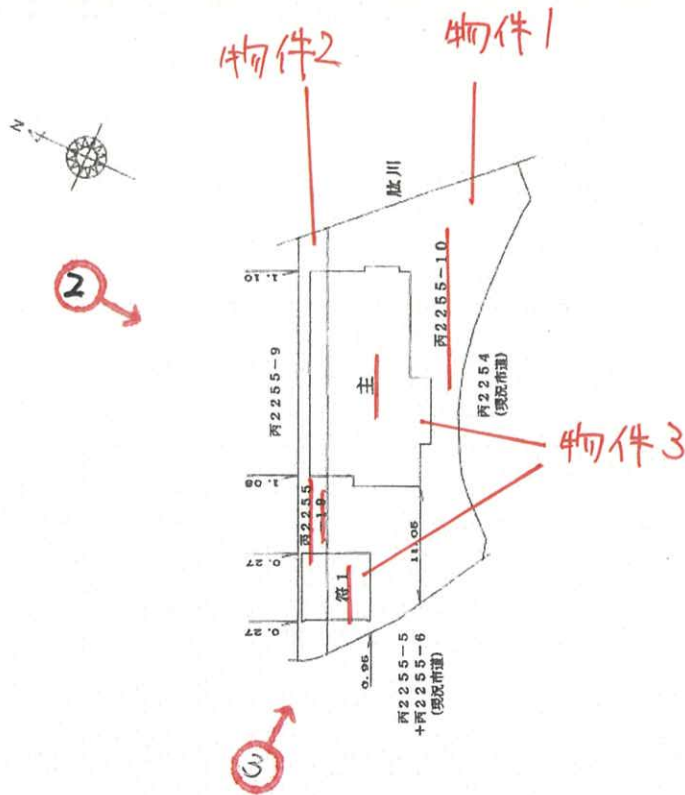


表 續

0.30 x 0.15 = 0.0450
0.30 x 0.15 = 0.0450
0.37 x 0.22 = 39.6214

合計	39.7114
床面積	39.71 m ²

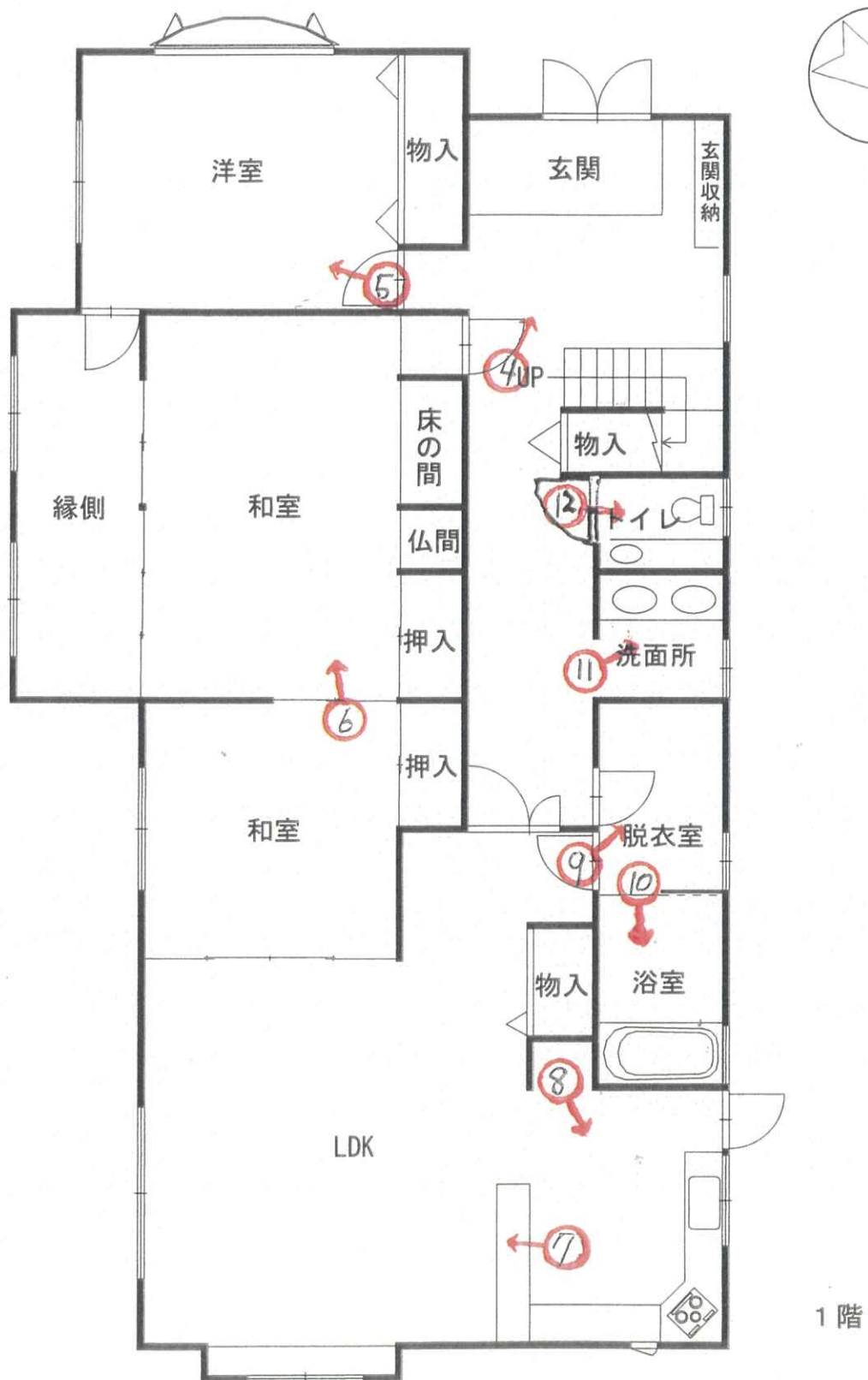


作成

申請人

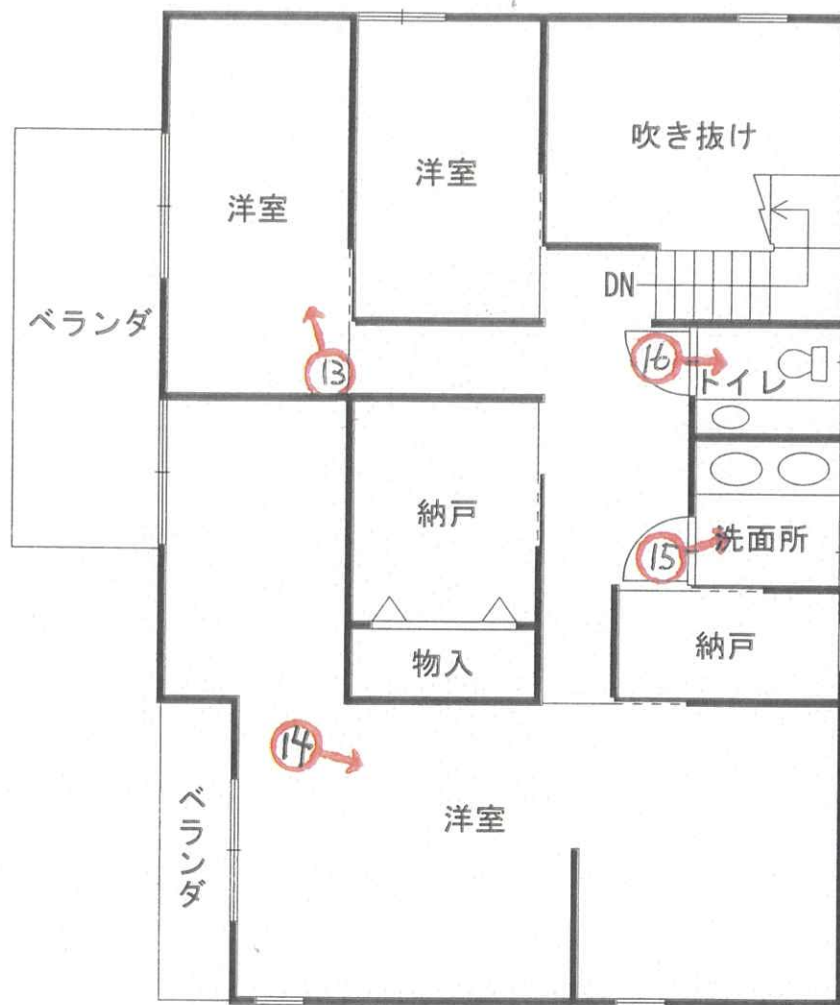
縮尺

縮尺



写真撮影位置・方向・番号○→

(8 枚目)



附属建物(符号1)

写真撮影位置・方向・番号

1/100

(9枚目)

① 物件1 物件3主たる建物



② 物件3主たる建物 物件3附属建物符号1



③ 物件3主たる建物 物件3附属建物符号1
物件2 物件1



④ 物件3主たる建物内部 1階



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬ 2階



⑭



⑮



⑯



⑰ 附属建物符号1内部





令和 7 年（ケ）第 26 号
令和 7 年 5 月 23 日現地調査
令和 7 年 6 月 2 日評 価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

(物件 1 ～ 3)

評価人 不動産鑑定士

藤井 徹哉

第1 評価額

一括価格	
金 13,200,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 5,050,000 円
物件2(土地)	金 980,000 円
物件3(建物)	金 7,170,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	大洲市長浜町沖浦 丙 2 2 5 5 番 1 0 宅地 558.11m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	大洲市長浜町沖浦 丙 2 2 5 5 番 1 9 宅地 108.94m ²	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	大洲市長浜町沖浦 丙 2 2 5 5 番地 1 0、丙 2 2 5 5 番地 1 9 丙 2 2 5 5 番 1 0 居宅 木造瓦葺 2 階建 1階 193.35m ² 2階 98.40m ² <u>291.75m²</u> 1 車庫 木造スレートぶき平家建 39.71m ²	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1、2)

位 置 ・ 交 通	J R 予讃線「長浜」駅の南西方・道路距離約1,400m 最寄バス停「沖浦」の北東方・約200m(徒歩約3分) (いずれも道路距離 別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	大洲市の北西部、大洲市役所の北西方約13.1km(直線距離)に位置し、旧長浜町の肱川河口付近に一般住宅、倉庫等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 第一種住居地域 80% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 地 盤	667.05㎡ (物件1:558.11㎡、物件2:108.94㎡) 不整形(間口約37m、奥行約22m) ほぼ平坦 普通
接面道路の状況	南西側幅員約5.2m舗装市道(沖浦・川端線)に等高接面。 南東側幅員約4.5m舗装市道(沖浦・大橋1号線)に等高接面。 上記市道は建築基準法42条1項1号道路に該当。	
土地の利用状況	物件3建物の敷地として利用されている。 目的外建物:なし	
供給処理施設	上 水 道:あり 都 市 ガ ス:なし 下 水 道:なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。	
特 記 事 項	①登記事項等の調査、聴聞等の結果、土壌汚染の可能性が疑われる履歴は確認できなかった。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。	

2-1 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成 13年12月5日新築 経 過 年 数 : 23 年 経済的残存耐用年数 : 7 年
仕 様	構 造 : 木造2階建 屋 根 : スレート葺き 外 壁 : サイディング、タイル貼り 内 壁 : クロス、土壁等 天 井 : クロス、敷目板天井等 床 : フローリング、畳等 設 備 : 電気、給排水、衛生設備等 そ の 他 : 特に無し
床面積(現況)	1階 : 193.35㎡ 2階 : 98.40㎡ 291.75㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 現況調査報告書参照
品 等	総 合 : やや優る 使用資材 : やや優る 施 工 : 普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	破産管財人の管理の下、所有者が住居として占有している。 競売手続においては、建物に付属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
特 記 事 項	①建築確認：平成13年6月21日第80号、完了検査：平成13年12月7日第111号 ②2階廊下から上がる屋根裏収納がある。 ③所有者によれば令和2年頃に2階内装のリフォームを行っている。

2-2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	附属建物(符号1)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成 15年2月21日新築 経 過 年 数 : 22 年 経済的残存耐用年数 : 8 年
仕 様	構 造 : 木造平家建 屋 根 : スレート葺き 外 壁 : サイディング 内 壁 : ー 天 井 : ー 床 : コンクリート 設 備 : 電気 そ の 他 : 特に無し
床面積(現況)	39.71m ²
現況用途等	現況用途 : 車庫 間 取 り : 現況調査報告書参照
品 等	総 合 : 普通 使用資材 : 普通 施 工 : 普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	破産管財人の管理の下、所有者が車庫として占有している。 競売手続においては、建物に付属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
特 記 事 項	①建築確認：平成14年6月6日第60号、完了検査：平成15年2月21日第160号

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1、2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	22,900	0.77	558.11	0.95	9,350,000
2	22,900	0.77	108.94	0.95	1,820,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 大洲(県)－7

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,600\text{円}/\text{㎡} \times 98.0 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 100 = 22,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地 域 格 差：地域格差は無いものと判断した。

イ 個 別 格 差：角地、形状、地積等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
3主	180,000	291.75	0.187	9,820,000
附1	120,000	39.71	0.213	1,010,000
物件2合計				10,830,000

ウ 現価率(定額法)

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用。

(主である建物)

経過年数23年、経済的残存年数7年、残価率0%

観察減価法(保守管理の状況 普通)による補正 ▲20%と査定した。

$$\text{現価率} = \{0\% + (1 - 0\%) \times (7\text{年} / (23\text{年} + 7\text{年}))\} \times (1 - 20\%) \\ = 0.187$$

(附属建物符号1)

経過年数22年、経済的残存年数8年、残価率0%

観察減価法(保守管理の状況 普通)による補正 ▲20%と査定した。

$$\text{現価率} = \{0\% + (1 - 0\%) \times (8\text{年} / (22\text{年} + 8\text{年}))\} \times (1 - 20\%) \\ = 0.213$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	9,350,000	0.10	敷地占有利益	940,000
2	1,820,000	0.10	敷地占有利益	180,000

イ 土地利用権等割合：物件3建物については売却により法定地上権が成立しないが、敷地占有利益が認められる。敷地占有利益の割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	9,350,000	-940,000		1.00	0.6	5,050,000
2	1,820,000	-180,000		1.00	0.6	980,000
3	10,830,000	+1,120,000	1.00	1.00	0.6	7,170,000
一括価格(合計)						13,200,000

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：特にない

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 大洲（県）－ 7

所 在：大洲市長浜町沖浦丙2 2 6 3 番 1

価 格：23,600 円／㎡

位 置：J R 予讃線「長浜」駅の南西方約1,500m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：106 ㎡

供給処理施設：上水道：有、公共下水道：無、都市ガス：無

接 面 街 路：東側約4.5m市道

用 途 指 定 等：市街化区域 第一種住居地域

（建蔽率80%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅のほか倉庫等も混在する住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件 1：5,042,523円

物件 2：948,946円

物件 3（主）：17,436,826円

物件 3（附1）：1,048,440円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

資料 1：位置図

資料 2：近隣見取図

資料 3：公図写

資料 4：建物図面・各階平面図

以 上



新長浜大橋

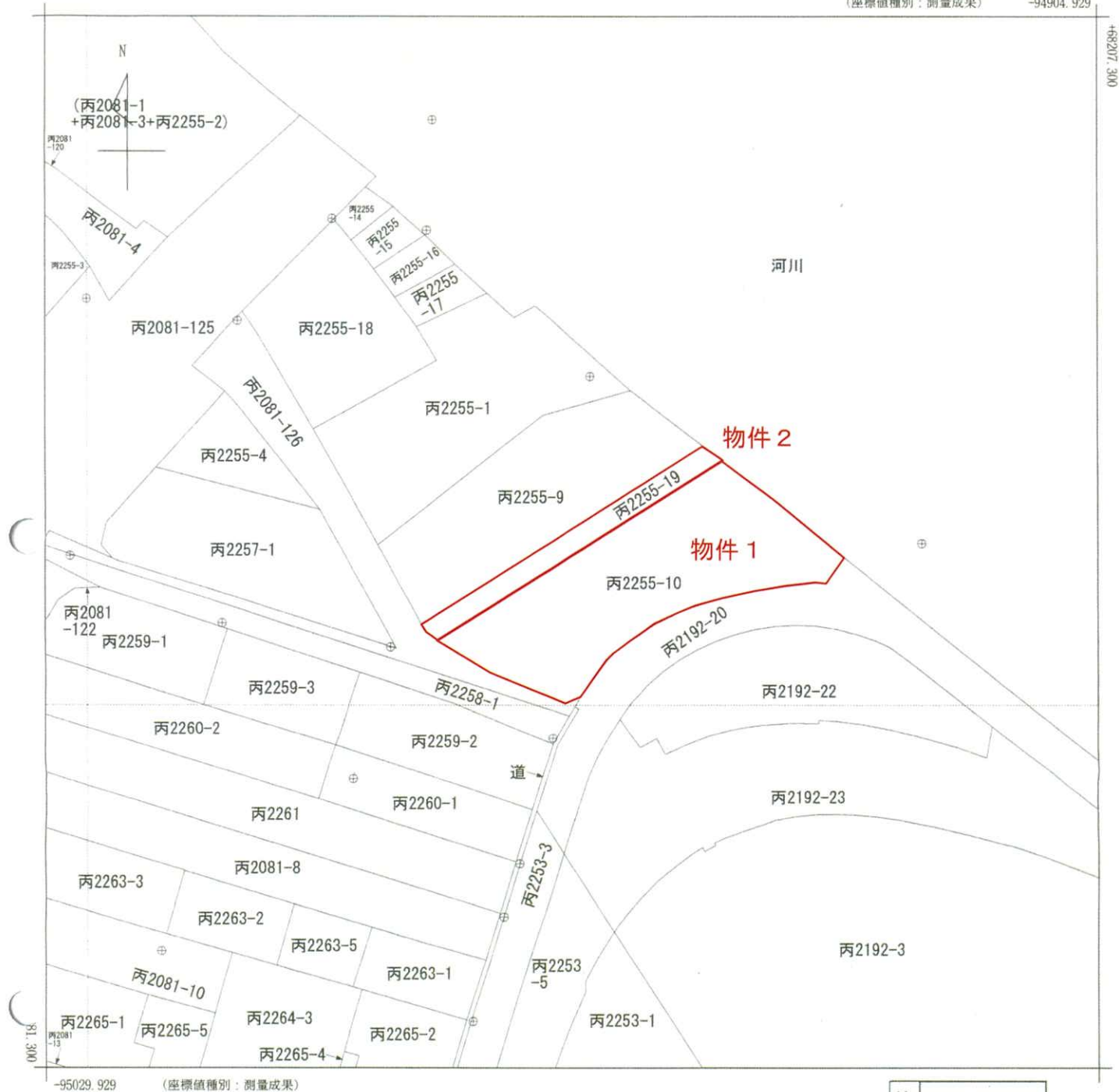
評価対象物件

公図写（法第14条地図）

（座標値種別：測量成果）

-94904.929

+68207.300



地番区域見出
長浜町沖浦

請求部	所在	大洲市長浜町沖浦				地番	丙2255番19		
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅳ	分類	地図(法第14条第1項)		種類 地籍図
作成年月日	平成29年12月			備付年月日(原図)	令和2年2月27日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月15日
松山地方財務局大洲支局
登記官

請求番号：7-1
(1/1)

A 3判をA 4判に縮小

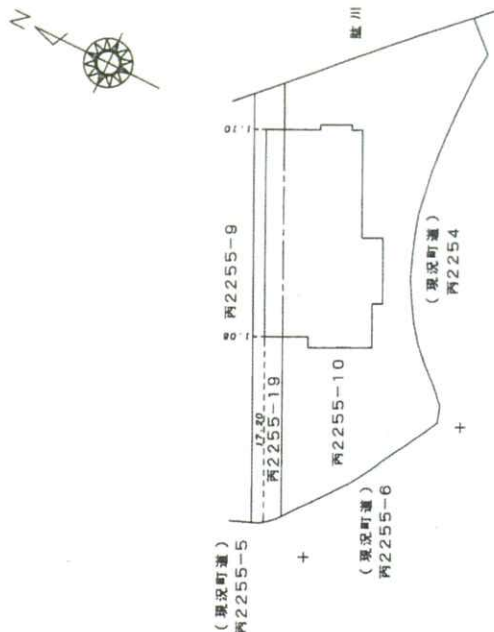
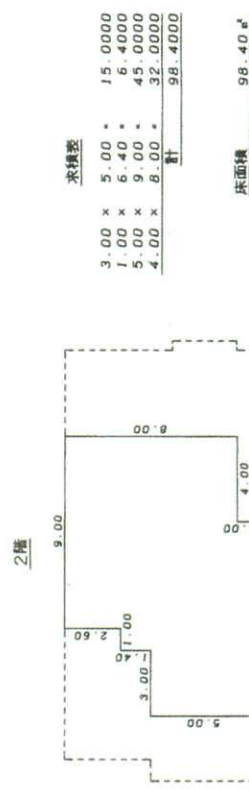
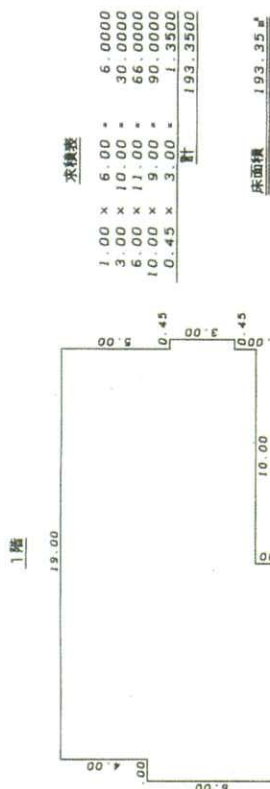
公用

建物図面
各階平面図

412185 450295
各階平面図

家屋番号 丙2255番10

建物の所在
香多郡長浜町沖浦
西2255番地10
西2255番地19



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛媛県土地家屋調査士会用紙)

平成14年1月29日 登記

